お知らせ

はづ

平成３０年７月５日（No. ７）

羽津地区市民センター
ＴＥＬ３３１－４４６５
羽津地区連合自治会
羽津地区まちづくり推進協議会
ＴＥＬ３３１－５３３３（事務局）
ホームページ
ｈｔｔｐ：//ｈａｚｕ．ｏｒｇ/

羽津地区市民センター　3階　図書室に新しい本がはいりました

今回は小中学校の課題図書がはいりました。夏休みの読書感想文などに読んでみませんか。
本の貸出はお一人５冊まで。貸出期間は２週間です。
なお、新刊の貸出は２冊までです。

課題図書

ルラルさんのだいくしごと（低学年）
きみ、なにがすき？（低学年）
なずずこのっぺ？（低学年）
がっこうだってどきどきしてる（低学年）
レイナが島にやってきた！（中学年）
森のおくから：むかし、カナダであったほんとうのはなし（中学年）
最後のオオカミ（中学年）
すごいね！みんなの通学路（中学年）
奮闘するたすく（高学年）
こんぴら狗（高学年）
ぼくとベルさん：友だちは発明王（高学年）
クニマスは生きていた！（高学年）
一〇五度（中学校）
太陽と月の大地（中学校）
千年の田んぼ：国境の島に、古代の謎を追いかけて（中学校）

手話講座のご案内

参加費無料。どなたでも参加できます。当日参加、１日だけの参加もできます。

会　場：羽津地区市民センター　２階ホール
時　間：１４：００～１５：００（いずれの日も同じ時間です）
８月　１日（水）　聞こえないとは？ ・ 伝えあってみよう①
８月　８日（水）　伝えあってみよう② ・ あいさつの手話
８月２２日（水）　あなたの名前は？（名前を伝えてみよう） ・ ゲーム
【申し込み・問い合わせ先】
羽津地区手話サークル『はばたき』代表 松永　ＴＥＬ３３２－３４９２
羽津地区市民センター窓口でも受け付けます

固定資産税・都市計画税（第２期分）　納期限は**７月３１日（火）**です

回覧														

再掲載

Ⓐ バブル入浴剤を作ろう！　参加費無料

日時：① 7月24日（火）9:30～11:30
日時：② 8月23日（木）13:30～15:30
※①②のどちらかをお選びください
場　所：羽津地区市民センター　２階　ホール
対　象：羽津地区の小学生（保護者の方も一緒に参加できます）
定　員：各回３０名（定員になり次第締め切り）
講　師：東ソー（株）四日市事業所のみなさん

Ⓑ 親子クッキング教室

日時：7月25日（水）10:00～13:00
場　所：羽津地区市民センター　３階　調理室
対　象：羽津地区の小学生と保護者（親、祖父母など）
定　員：１２組（定員になり次第締め切り）
参加費：おとな　５００円、こども　３００円（当日集金）
講　師：羽津ヘルスメイトのみなさん
持ち物：エプロン、三角巾、ふきん、台ふき

☆ メニュー ☆
コーンライス、アジの南蛮
カレーきんぴら
かぼちゃのそぼろ茶巾
ミルクゼリー　マンゴーソース

Ⓒ 親子工作教室！コリントゲームを作ろう！

日時：8月14日（火）13:30～15:30　参加費無料
場　所：羽津地区市民センター　２階　ホール
対　象：羽津地区の小学生と保護者（親、祖父母など）
定　員：３０組（定員になり次第締め切り）
持ち物：金づち、お茶やタオルなど
事前準備：A4サイズの紙に盤の背景となる絵をかいてくる。
紙はコピー用紙、色紙などA4サイズであればOK！
色づけは色鉛筆、マジック、絵の具などなんでもOK!
講　師：移動児童館職員

≪申し込み≫　Ⓐ Ⓑ…７月　６日（金）８：３０より受付開始
Ⓒ　…７月１３日（金）８：３０より受付開始
（電話または窓口でお申し込みください）
【申し込み・問い合わせ先】羽津地区市民センター　ＴＥＬ３３１－４４６５
※駐車場が混み合いますので、なるべく徒歩か自転車でお越しください

第１４回『羽津学』～羽津を丸ごと知ろう～「歴史講座」

第１講「はづ　第１集」について

日時：７月２１日（土）１３：００～１５：００
場所：羽津地区市民センター　２階ホール
講師：羽津郷土史と民俗研究会のみなさん
内容：冊子「はづ　第１集」の解説をします
※ 冊子をお持ちの方は、当日持ってきてください
【問い合わせ先】羽津郷土史と民俗研究会
０９０－１７８２－５０７１（森）　３３１－４２０１（岩田）

揺 れ へ の 備 え

６月１８日、大阪府北部を震源に最大震度６弱の地震が発生し、ブロック塀の倒壊や家具転倒による犠牲者が出ました。日ごろから、ブロック塀や石垣の安全点検を行い、必要に応じて転倒防止対策を行ってください。また、ご自宅の耐震性や家具の固定、配置について、今一度確認しましょう。
詳細については、四日市市のホームページの中の「防災情報」や「家族防災手帳（大人版）」をご覧ください。なお、家族防災手帳は危機管理室や地区市民センターで配布しています。

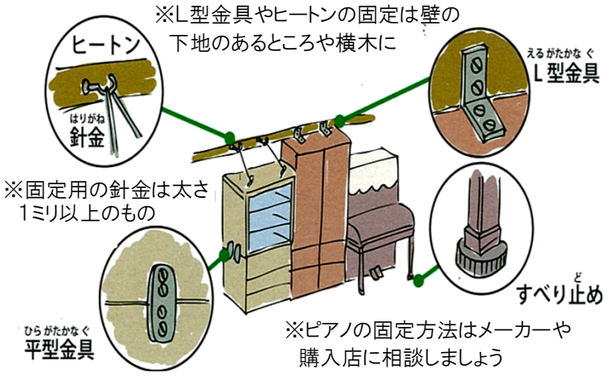

家具固定の例
壁に取り付ける場合は、鴨居や横木にしっかりと止めます。
※ 鉄筋コンクリート造りの住宅の壁に取り付ける場合の横木は、建築工事業者と相談してください。

【問い合わせ先】
危機管理室　ＴＥＬ３５４－８１１９
ＦＡＸ３５０－３０２２

羽津小学校・大矢知興譲小学校・中央小学校給食パートを募集（９月上旬からの勤務です）

募集職種：小学校給食調理員補助（給食パート）
羽津小学校…２名、　大矢知興譲小学校・中央小学校…各１名
業務内容：給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など
勤 務 日：給食実施日（春・夏・冬休みは勤務なし）
勤務時間：羽　津　小　学　校（２名）８：３０～１５：３０（労働時間６時間、休憩６０分）
大矢知興譲小学校（１名）８：３０～１５：３０（労働時間６時間、休憩６０分）
中　央　小　学　校（１名）８：３０～１５：１５（労働時間６時間、休憩４５分）
時 間 給　：９２５円（通勤距離が片道２ｋｍ以上の場合、通勤費を別途支給）
応募期間：７月５日（木）～７月１９日（木）
申し込み：応募を希望される方は、教育総務課（TEL３５４－８２３６）に電話のうえ、履歴書を提出してください。書類選考のうえ、面接を実施します。

四日市市文化功労者・市民文化奨励賞候補者を募集します

１．募集対象
（１）文 化 功 労 者 …長年（概ね20年以上）にわたり学術、芸術、その他文化の振興に寄与し、その功績が顕著である個人（60歳以上）または団体。ただし、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、または、活動拠点が市内にある個人、団体。
（２）市民文化奨励賞…市民文化を振興するため、文化における活躍と文化振興への寄与が、将来においてさらに期待される個人または団体。ただし、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、または、活動拠点が市内にある個人、団体。
２．候補者の推薦
上記（１）または（２）に該当する個人または団体があるときは、関係機関および関係団体からの推薦による。候補者の推薦にあたっては、募集要項に従って推薦書および候補者調書を提出。
３．審査方法
（１）、（２）とも書類による審査
４．募集期間
７月２日（月）～７月３１日（火）【消印有効】
【問い合わせ先】文化振興課　ＴＥＬ３５４－８２３９

７月８月は三重県「愛の血液助け合い運動」月間です

三重県では７・８月に三重県「愛の血液助け合い運動」を実施しています。四日市市においても、このキャンペーンの一環として、献血を呼びかける街頭啓発を実施しますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

－第６８回四日市市献血推進の日－

啓発場所：近鉄四日市駅北口ふれあいモール付近
日　　時：７月２７日（金）１０：００～１１：３０・１３：００～１４：３０
献血会場：近鉄四日市駅前スターアイランドビル４階　献血ルームサンセリテで受け付けます。
サンセリテは常設の献血ルームで火曜日以外の毎日献血可能です。
骨髄バンクへの登録も受け付けています。
そ の 他：街頭啓発は高校生ボランティア・社会人ボランティアの皆様のご協力を得て、献血へのご理解ご協力を呼びかける活動です。三重県は１０代から３０代の若年層の献血率が全国最下位です。真夏は献血者数が減少しますので、皆様のご協力をぜひお願いします。
【問い合わせ先】四日市市保健所　保健予防課　ＴＥＬ３５２－０５９０

看護職向け在宅看護研修（初級コース）受講生募集！

潜在看護師などが、訪問看護に必要な基本的な知識・技術を習得し、訪問看護を提供できるように、または現役の看護師さんで訪問看護に興味があり、知識を得てスキルアップされたい方に対して研修を開催いたします。

開催期間・受付期間
＜第1回＞　９月６日（木）、１３日（木）、２０日（木）、２７日（木）
１０月４日（木）、１１日（木）
【受付期間　８月２４日（金）まで】
＜第２回＞１１月1日（木）、８日（木）、１５日（木）、２２日（木）、２９日（木）
１２月６日（木）
【受付期間　１０月１９日（金）まで】
＜第３回＞平成３１年1月１０日（木）、１７日（木）、２４日（木）、３１日（木）
２月７日（木）、１４日（木）
【受付期間　１２月２１日（金）まで】
開催場所：四日市看護医療大学（萱生町１２００番地）
※ただし、実習については、実習受入先での受講となります。
受講資格：以下の要件を満たす方を対象とします。
１．再就業を希望する潜在看護師
２．訪問看護に興味のある現役看護師
３．訪問看護師になりたい方
４．全日程参加できる方
全日程受講生：１０名まで（応募多数の場合は抽選）
【問い合わせ先】健康福祉課　ＴＥＬ３５４－８２８１

新・増築の家屋調査にご協力を

平成３０年１月２日以降に、家屋を新築または増築したお宅には、市役所資産税課の職員が調査に伺います。この調査は、来年度の固定資産税・都市計画税の課税の基礎となるものです。市職員は、固定資産評価補助員証を持っていますので、ご確認のうえ、調査にご協力をお願いします。
また、相続・売買・贈与等により未登記の家屋の所有権を移転する場合は、「家屋補充課税台帳登録者の変更届」の提出が必要です。家屋を取り壊したときもご連絡をお願いします。
【 問い合わせ先】資産税課家屋係　TEL３５４－８１３５　FAX３５４－８３０９